

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 6 月 12 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	三友プラントサービス株式会社（川崎工場）の工場におけるボイラー、加熱炉の更新
排出削減事業者名	三友プラントサービス株式会社
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社
事業実施場所	三友プラントサービス株式会社 川崎工場 （神奈川県川崎市川崎区扇町 6 - 1 3）
事業の概要	既設のボイラー、加熱炉を高効率の装置に更新し、燃料を灯油から都市ガスに転換することにより、エネルギー消費量、CO ₂ 排出量を削減する。
排出削減量の計画	131 t CO ₂ /年（事業実施期間合計 550tCO ₂ ）
国内クレジット認証期間	開始日 2009 年 1 月 19 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 003 工業炉の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所： 三友プラントサービス株式会社 川崎工場</p>
追加性を有すること	<p>1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。</p> <p>2)経済的見地から判断して本事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧により確認している。</p> <p>本事業の投資回収年数計算について、補助金やエネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、質問および検算により 4.07 年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>排出削減事業者である三友プラントサービス株式会社は、産業廃棄物処理会社として産業廃棄物の収集運搬、中間処理を中核としつつも、「環境と資源を守ろう」をテーマに、フロンガスの処理、汚染土壌の浄化処理、廃油のリサイクル事業など、新しいテーマにも、永年培ったノウハウと経験を生かしながら様々な環境保全事業に積極的に取り組んでいる。</p> <p>本事業についても、更新前に使用していた設備は灯油を使用し CO2 排出量も多かったため、京浜湾岸地域の周辺環境を考慮し CO2 排出量を減らしたいと考えていたところ、国内クレジット制度を活用することにより事業の意義・価値を高めることが出来ることや、クレジット売却益も見込めることを認識し、本事業を実施する重要な目的となったことを質問により確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問及び事業者が会員となっている神奈川県産業廃棄物協会への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1)本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」、003「工業炉の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>2)既存設備の使用年数が法定耐用年数である15年の2倍(30年)を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p> <p>適用条件1については、本事業は既存のボイラーよりも高効率のボイラーへの更新であることを、機器表により確認した。</p> <p>適用条件2については、設備導入時期、法定耐用年数、現地審査の際の担当者ヒアリングより、既存ボイラー設備が継続して使用可能であること確認している。</p> <p>適用条件3については、更新後のボイラーで生産された蒸気または温水を自家消費する事を、現地審査及び提出された資料(工場レイアウト図)、担当者へのヒアリングにより確認した。</p> <p>【方法論番号 003 工業炉の更新】</p> <p>適用条件1については、既存の工業炉よりも高効率の工業炉への更新であることを機器表により確認した。</p> <p>適用条件2については、設備導入時期、法定耐用年数、現地審査の際の担当者ヒアリングより、既存ボイラー設備が継続して使用可能であること確認している。</p> <p>適用条件3については、燃料転換を行うが、複数の種類の燃料を使わず都市ガスのみ使用している事を、現地調査、担当者ヒアリング、機器表により確認している。</p> <p>適用条件4については、削減事業実施前及び実施後のエネルギー使用に最も影響を与える活動量が蒸留処理量であり、その処理量を計測できる事を現地審査、担当者ヒアリングにより確認している。</p> <p>3)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
----------------------------	---

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。